

未来へ羽ばたこう、
渡り鳥のように

オーストラリア・ジロング市

環境学習

2026.3.25-3.30

ジロング市は、オーストラリアの南東部に位置するビクトリア州に属する都市です。藤前干潟と渡り鳥のルートでつながる湿地があることから、名古屋市と湿地提携を結び、交流が始まりました。この交流では、ジロング市における湿地の保全・活用などの取組を学ぶほか、現地の人々と共に学びあうことで、環境保全に対する理解を深めます。この派遣を通じて未来の名古屋における環境保全の一翼となっていただける方を募集します。

の旅

期 間：令和8年3月25日(水)～30日(月)
自己負担金：150,000円*
対 象：名古屋市内に在住し、かつ市内の
中学校に通う1、2年の生徒である者
活 動 内 容：湿地の保全・活用の取組の学習、環境
関連施設の見学、現地との交流など
定 員：18人以内
選 考 方 法：書類選考及び面接選考
募 集 要 項：裏面のとおり

01

事前学習

JAPAN
NAGOYA

02

現地派遣

AUSTRALIA
GEELONG

03

事後学習

参加者募集!

名古屋市は令和7年に
ラムサール条約湿地都市
として認証されました!

現地へ派遣される前に行う事前学習、派遣後の事後学習をとおして環境問題について主体的に学び、周囲へも学びを広げることが出来る人を募集します。
この派遣をきっかけやステップアップにして、派遣後も環境保全活動が続ける意欲のある方のご応募をお待ちしております。

応募方法 応募用紙(様式1)に必要事項を記入し、下記応募先に郵送または持参してください。

応募締切 令和7年9月30日(火) 必着 (持参の場合は午後5時まで)

応募先
・
問合せ

名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」
〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13 伏見ライフプラザ13階
TEL (052) 223-1066 MAIL : a2662@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp



市ウェブサイト

※渡航に要する経費及び現地滞在費(自己負担金を除く)は、原則として名古屋市が負担しますが、旅券及びETASの取得に要する経費、国内での移動費、事前及び事後の学習会等への参加に要する経費は、各自負担となります。

令和7年度 豪・ジロング市との湿地提携に基づく交流事業

派遣中学生募集要項

1 趣旨

名古屋市(以下「本市」という。)とオーストラリア・ジロング市は、互いにラムサール条約登録湿地を有することにちなみ、平成19年に湿地提携を締結し、渡り鳥の保護につながる湿地の保全・活用にともに取り組むこととしている。

この湿地提携に基づく交流事業として、渡り鳥のルートでつながる提携湿地の保全・活用など環境保全の取組を学び、交流を通じて地球規模での環境保全への理解を深めるとともに、自ら環境保全活動に取り組むことができる人材を育成していくため、本市からジロング市に派遣する中学生を募集する。

2 派遣内容

- (1) 派遣先 …… オーストラリア連邦ジロング市
- (2) 派遣時期 …… 令和8年3月25日(水)から令和8年3月30日(月)まで
- (3) 活動内容 …… 湿地の保全・活用の取組の学習、環境関連施設の見学、現地との交流など
- (4) 派遣人数 …… 18人以内

3 経費負担

- (1) 渡航に要する経費及び現地滞在に係る経費(自己負担金を除く。)は、原則として本市が負担する。
- (2) 自己負担金として、中学生の派遣者は150,000円を負担する。ただし、派遣者の保護者が本市の就学援助の認定を受けている場合はこの限りではない。
- (3) 旅券及びETAS(電子渡航許可)の取得に要する経費、国内での移動に要する経費、事前及び事後の学習会や発表会への参加に要する経費は、派遣者の負担とする。

4 募集方法

一般公募

5 応募資格

応募する中学生は、以下の条件を全て満たしていること。ただし、海外派遣において必ずしも英会話能力を要しない。

- (1) 名古屋市内に在住し、かつ市内の中学校に通う1、2年の生徒である者
- (2) 本事業の趣旨を理解し、協調性と責任感を持って参加することができる者
- (3) 特段の配慮を要しない健康な者
- (4) 事前及び事後の学習会や発表会など、派遣に係る事業に参加することができる者
- (5) 本事業の記録等への氏名、写真等の掲載に同意できる者
- (6) 将来、自然環境の保全をはじめ、環境問題に対し積極的に関わっていく強い意志を持った者

6 応募方法

(1) 提出書類

- ア…応募用紙の記入欄に必要な事項を記入し、郵送または持参にて提出する。
- イ…記入にあたっては、黒または青色の油性ボールペンを使用し、保護者承諾欄以外は応募する生徒本人が自書する。
- ウ…記入は枠内とし、用紙の追加は認めない。
- エ…提出された応募用紙は、返却しない。

(2) 提出方法

- ア…提出先(問合先)
名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」
〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13 伏見ライフプラザ13階
電話(052)223-1066

イ…注意事項

- 郵送する場合は、封筒の表面に「ジロング市派遣応募用紙在中」と朱書きする。
- 持参する場合は、月曜日(祝日の場合は直後の平日)を除いた午前9時30分から午後5時までの間とする。

(3) 応募締切

- 令和7年9月30日(火) 必着

7 派遣者の決定

- (1) 派遣する中学生は、応募者の中から選考(書類審査及び面接審査)により決定する。

ア…第1次選考(書類審査)

- 提出された応募用紙について審査し、第2次選考対象者を決定する。
- 第2次選考対象者には、同一校の応募者は複数含まれないものとする。
- 選考結果通知時期：令和7年10月下旬頃

イ…第2次選考(面接審査) 令和7年11月15日(土)

- 第2次選考対象者に対し個人面接を実施し、派遣者を決定する。
- 時間及び場所等は、第2次選考対象者に対し別途書面で通知する。
- 選考結果通知時期：令和7年11月下旬頃

- (2) 選考の結果は、応募者本人に対し書面で通知する。

- (3) 派遣者に決定後、派遣に適さないことが判明した場合は、決定を取り消すことがある。

8 その他

- (1) 派遣者の決定後、派遣前に説明会及び事前学習会(12月～3月にかけて4回程度)を実施する。また、派遣後に事後学習会(4月～8月にかけて5回程度)のほか、派遣の成果を発信するため、発表会や報告書の作成等を行う。
- (2) 派遣者の故意又は過失による航空券や金銭の紛失、物品や設備の破損等は、派遣者の自己責任とする。
- (3) 感染症や国際情勢等により派遣の実施が困難であると判断した場合は、延期は行わず中止する。

令和7年度 豪・ジロング市との湿地提携に基づく交流事業

派遣中学生募集 応募用紙

- 1 あなたが本事業の派遣に応募した理由について、記入してください。
(派遣に参加したい理由、派遣中や派遣後にしてみたいこと)

- 2 (1) あなたが関心を持っている環境問題について、記入してください。
(環境問題の内容、関心を持ったきっかけや理由)

- (2) (1)の環境問題について、これから取り組んでいきたいことを記入してください。

3 環境活動、委員会活動、部活動など、あなたが取り組んできたことについて、記入してください。
(取り組みの内容、どのように取り組んできたか)

4 応募者

記入日：令和 年 月 日

ふりがな		性 別	
生徒氏名			
ふりがな		学 年 (いずれかに○)	1 ・ 2 年
学校名	中 学 校		
住 所	〒 名古屋市 区	生年月日	平成 年 月 日
保護者承諾欄	本事業に、上記の者が応募することに同意します。また、派遣者に決定された場合は、保護者として協力します。 ※原則こちらに記入された保護者にのみ選考結果の開示請求権を認めます。		
※保護者が記入してください。 ※保護者には後見人等を含みます。	保護者氏名		続柄
	保護者電話番号		
	(日中ご連絡がとれる電話番号を記入してください。)		
	保護者住所		
	(応募者本人の住所と同じ場合はその旨記入してください。)		

(名古屋市使用欄 ※記入しないでください。)

受付番号		受付年月日	
処理経過			

※黒または青の油性ボールペンで、太線の枠内に生徒が自ら記入(保護者承諾欄を除く。)してください。
※本用紙の提出により、募集要項の内容に同意したものとします。
※本用紙に記載された個人情報、派遣生徒の選考のために使用し、他の用途には使用しません。(派遣者に決定された場合を除く。)